

マージン率等に係る情報提供

アクアジャパン株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：(令和2年9月～令和3年8月))

記

- 1 令和2年9月1日付け派遣労働者数 10人
- 2 令和2年度 派遣先事業所数(実数) 4件
- 3 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 16,080円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,520円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
28.3%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業部 TEL03-5937-5657

教育訓練に関する事項
ビジネスマナー
セキュリティ、コンプライアンス等
IT研修・CAD等のハード研修
- 7 その他参考事項
派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。
- 8 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無 有
- 9 上記労使協定の有効期間 2021年4月1日～2022年3月31日
- 10 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 全ての派遣労働者